

総合研究大学院大学運営会議（平成29年度第11回）議事録

1. 日 時 平成30年3月7日(水)13:30～15:10
2. 場 所 国立情報学研究所 1208・1210 会議室
3. 出席者 中村理事（議長）、長谷川学長、永田理事・副学長
山下、石川、小川、伊村、岩里、佐々木の各研究科長
田村学長補佐、颯田学融合推進センター長
日向野事務局長、小林、前田、板場、亀井の各課長
陪席者 葉山本部及び基盤機関事務局関係者ほか

中村議長より、開会にあたり、運営会議の定足数の確認があった。会議終了までに前回（平成29年度第10回）議事録を確認する旨説明があり、修正意見がなかったため、前回議事録は承認された。

4. 議 事 (審議事項)

1. 平成30年度に係る年度計画について（案）

中村議長より、資料1に基づき、平成30年度に係る年度計画（案）について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(委員からの意見)

- ・ 平成30年度に係る年度計画（案）について各基盤機関に照会する際に、平成29年度に係る年度計画を併記してあれば、両者を比較しながら作業をすることができたので、次年度以降はそのような形で照会をかけるよう検討してもらいたい。

(永田理事・副学長)

→ 次年度以降は、前年度との比較をしながら検討することができるようにする。

2. 東京ブランチの設置及び組織再編に伴う諸規則の整備について（案）

中村議長より、資料2に基づき、東京ブランチの設置及び組織再編に伴い、関連する諸規則について、文言の修正など一部改正等を行う旨、説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

原案については平成30年3月28日開催予定の役員会にて諮られるとの説明があった。

なお、一部の規則等については、平成30年3月13日開催予定の経営協議会、平成30年3月19日開催予定の教育研究評議会においても審議されるとの説明があった。

3. 総合研究大学院大学客員教授、客員准教授、客員講師及び客員助教の称号に関する規則の一部改正について

永田理事・副学長より、資料3に基づき、自然科学研究機構アストロバイオロジーセンターの教員に客員教員の称号を付与し、物理科学研究科及び生命科学科の学生の研究指導を行うことができ

るよう、総合研究大学院大学客員教授、客員准教授、客員講師及び客員助教の称号に関する規則について一部改正を行う旨の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、原案については平成 30 年 3 月 19 日開催予定の教育研究評議会で審議され、平成 30 年 3 月 28 日の役員会に諮られるとの説明があった。

4. 学則の一部改正について（案）

永田理事・副学長より、資料 4 に基づき、学則の一部改正（案）について、以下のとおり説明があった。

本学の研究科の専攻及び専攻が置かれている基盤機関、専攻の所在地は、本学学則第 17 条に規定されているが、同条備考欄に記載されている各基盤機関が設置する施設等について、名称変更があったため、その変更を反映させる改正を行う。

ただし、学則に規定する内容としては、本学の研究科の専攻、専攻が置かれている基盤機関及び専攻の所在地で足りるため、名称変更の都度、学則を改正する手間を省くために、今後は備考欄を削除する方向で検討を進めている。

審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、原案については平成 30 年 3 月 19 日開催予定の教育研究評議会で審議され、平成 30 年 3 月 28 日の役員会に諮られるとの説明があった。

（委員からの意見）

- ・ 平成 30 年 2 月 20 日の理事連絡会にて再調整をしたとスケジュールに書いてあるが、専攻長会議後に変更となった箇所について説明してもらいたい。

（永田理事・副学長）

→ 自然科学研究機構と施設名称の表記の仕方について協議していたが、専攻長会議の時点ではまだ結論が出ていなかったもので、専攻長会議では該当部分の変更案については示していなかった。理事連絡会では、その変更箇所について調整を行った。

5. 総合研究大学院大学の入学者受入れ等に関する基本方針（案）について

永田理事・副学長より、資料 5 に基づき、総合研究大学院大学の入学者受入れ等に関する基本方針（案）について、アドバイザリーボードでの各機構等法人との意見交換の結果を踏まえ、現在検討中であるとの現状報告があった。

（委員からの意見）

- ・ 総合研究大学院大学の入学者受入れ等に関する基本方針は、外部に公表することになるのか。

（永田理事・副学長）

→ 開示請求等の場合を除き、原則として公表することは予定していない。

(報告事項)

1. 平成30年度予算案の伝達について

中村議長より、資料6に基づき、文部科学省からの通達が遅れていた『機能強化経費』及び『国立大学法人機能強化促進費』の平成30年度予算配分額について、『機能強化経費』は99,038千円、『国立大学法人機能強化促進費』は11,798千円の予算配分がなされたとの報告があった。

2. 平成30年度学内当初予算(案)について

中村議長より、資料7に基づき、平成30年度学内当初予算(案)について、以下のとおり報告があった。

『機能強化経費』及び『国立大学法人機能強化促進費』が当初の予定額よりも約6,000千円多く予算配分がなされたため、各種教育事業、教育連携・教育関連事業で増額要求がなされていた事業について、平成30年度予算配分額を当初の予定額より増額することとした。

3. 国立大学法人総合研究大学院大学ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について

中村議長より、机上配付資料1に基づき、従来よりも迅速かつ柔軟にハラスメントの問題に対応できるよう、相談員協議会とハラスメント協議会の機能を統合し、さらに、ハラスメントを未然に防ぐ取り組み等について協議する組織として、ハラスメント防止委員会を新たに設置するため、国立大学法人総合研究大学院大学ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正を行ったとの報告があった。

また、各専攻におけるハラスメント対応マニュアルを各基盤機関において周知し、適切な対応ができるよう活用してもらいたいとの発言があった。

(委員からの意見)

- ・ 各基盤機関の内部相談員を担当している教職員も専門家ではないので、学生に適切な対応をすることが難しい場合がある。

(中村議長)

→ 可能であれば、内部相談員となった教職員には研修を受け、スキルアップを図ってもらいたい。

- ・ 内部相談員となっている教員は自己流で対応していることも多く、ハラスメントに関する相談を受けたときのノウハウを学ぶために、内部相談員が研修を受けることができる体制を整えた方がよいのではないか。

(中村議長)

→ ハラスメント防止委員会で検討する。

- ・ 葉山本部の外部相談員は、ハラスメント対応を専門としているのか。

(中村議長)

→ 民間企業等でもカウンセリング業務を行っており、ハラスメント対応の専門家である。

- ・ 電話対応は可能か。

(中村議長)

→ 電話対応も可能である。

- ・ 英語でも対応できるのか。

(中村議長)

→ 英語でも対応可能である。

- ・ 学生は、内部相談員よりも、自分にとって話しやすい教員に相談するケースが多く、長時間にわたって学生から相談を受けている教員にはかなりの負担を強いていることも多い。

- ・ 相談する相手がどのような人物であるのかを把握できると、学生がより相談しやすくなるのではないか。例えば、外部相談員のプロフィールや経歴などをホームページに公開し、学生が相談しやすいような環境を整えることはできるか。

(中村議長)

→ 外部相談員とも検討し、可能な限り対応する。

4. 平成 30 年度に実施する入学者選抜の日程について

永田理事・副学長より、資料 8 に基づき、平成 30 年度に実施する入学者選抜の日程について報告があった。

5. 創立 30 周年記念寄附金事業について

田村学長補佐より、資料 9 に基づき、創立 30 周年記念寄附金事業について報告があった。

(委員からの意見)

- ・ 記念寄附金事業ではなく、定常的な寄附金の窓口はあるのか。

(田村学長補佐)

→ ホームページ上に寄附金の窓口を設けている。

- ・ クレジットカードの利用はできないのか。

(田村学長補佐)

→ 検討したが、初期費用や手数料の費用負担が大きいため、今回は銀行等での振込みに限定した。

- ・ 反社会的勢力から寄付があった場合はどのような対応をするのか。

(前田財務課長)

→ 国立大学法人総合研究大学院大学寄附金事務取扱規程や反社会的勢力に対する基本方針に基づき、対応する。

6. 各種会議報告

- ・総合研究大学院大学附属図書館運営委員会
- ・総合研究大学院大学学術情報基盤センター運営委員会
- ・国立大学法人総合研究大学院大学情報セキュリティ委員会

中村議長より、資料 10～12 に基づき、各種会議について報告があった。

7. 新ロゴマークの使用について

永田理事・副学長より、資料 13 に基づき、新ロゴマークの使用について、平成 30 年 11 月 3 日（土・祝）、4 日（日）に開催する総研大 30 周年記念シンポジウムにおいて披露することで調整中であるとの報告があった。

なお、学生証や証明書などの各種配布物への利用については、平成 31 年 4 月 1 日以降から開始するとの説明があった。

8. その他

・平成 30（2018）年度運営会議等スケジュール

中村議長から、資料 14 に基づき、今後の運営会議等スケジュールについて説明があった。

・複合科学研究科統計科学専攻入試について

永田理事・副学長、伊村複合科学研究科長より、平成 30 年 1 月 23 日（金）に実施された複合科学研究科統計科学専攻入試において、問題の一部に不備があった旨、報告があった。併せて、今回の出題ミスによる合否判定への影響はないこと、並びに今後の対応策としては、入試問題の点検マニュアルを新たに作成することについても報告があった。

なお、本件については文部科学省へ後日報告する旨の説明があった。

以上